

播磨町生成A I サービス提供業務の選定に係る公募型プロポーザル実施要領

播磨町企画課
(令和7年9月)

1. 業務の目的

本業務は、昨今の行政において活用される生成A I サービスを導入するために、当町における利用環境や想定される利用状況を勘案し、適切なサービスを提供する事業者を選定することを目的とする。

この要領は、本業務の受託事業者を選定するにあたり、本業務についての企画提案を広く募集し、サービス提供に最も適した事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 播磨町生成A I サービス提供業務 |
| (2) 業務内容 | 播磨町生成A I サービス提供業務の選定に係る公募型プロポーザル仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和7年11月4日(予定)から令和8年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 播磨町役場 |
| (5) 見積限度額 | 1,595,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
※サービス提供業務の履行期間5ヶ月 |

3. 委託者選定方式

企画提案の公募型プロポーザル方式

4. 委託者選定方法

企画提案書等の書類、動画による説明及び当町職員により構成される播磨町生成A I サービス提供業務の選定に係るプロポーザル審査員会委員の質疑への回答(ヒアリング)により総合的に採点

5. 参加資格

- (1) 令和7年度播磨町入札参加資格者名簿の登録者であることまたは次に掲げる書類を企画提案書と同時に提出する者であること。
 - ア 令和7年1月1日以降に発行された商業登記事項証明書(写し可)
 - イ 令和7年1月1日以降に発行された次に掲げる納税証明書等
 - (ア) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3。写し可。)
※納税の猶予の許可を受けている場合は、納税の猶予許可通知書及び前述の対象税目直近3年分の納税証明書(その1。写し可。)も提出すること。
 - (イ) 播磨町町税等完納証明書(播磨町税に滞納がないことの証明)(様式第5号)
※ただし、町内に本店がある法人または町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者に限る。
 - (ウ) 決算報告書(財務諸表)直近1年間
 - (エ) 暴力団排除推進に係る誓約書(様式第6号)
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。

- (3) 企画提案書の提出期限において、播磨町指名停止基準（平成21年告示第7号）に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団等に該当しないものであること。
- (5) 令和6年4月1日から令和7年8月31日までに地方自治体において、本サービスと同種同様のサービス提供に係る契約実績があること。
- (6) 十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び発注者の指示に柔軟に対応できること。

6. プロポーザル実施手順

内容	期間等
実施要領の公表	令和7年9月1日（月） ※播磨町公式ホームページ上で公開
質疑受付期間	令和7年9月1日（月）9時～令和7年9月10日（水）17時
質疑への回答	令和7年9月12日（金）16時
企画提案書等提出期間	令和7年9月16日（火）9時～令和7年9月26日（金）17時必着
ヒアリング審査	令和7年10月8日（水）予定
選考結果通知	令和7年10月15日（水）予定

7. 企画提案に係る質疑について

- (1) 実施要領または仕様書に関する質疑がある場合は、質疑書に基づき、電子メールで送信すること。（kikaku@town.harima.lg.jp）
なお、メールの件名については、[播磨町生成A I サービス提供業務の選定に係る質疑●●]と記載し、●●の部分については、会社名を記載すること。
- (2) 質疑受付期間 令和7年9月1日（月）9時～令和7年9月10日（水）17時まで
- (3) 質疑への回答については、令和7年9月12日（金）16時に町公式ホームページに掲載する。

8. 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格は、A4判縦長（A3判は横折込）サイズとし、下記の【提出書類】①から⑨の順で編纂したものを1つのファイルにまとめて提出すること。ただし、企画提案書については、パソコン画面で見やすいようにA4判横長とすること。
- (2) 企画提案書は、1者1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、まとめること。（提示を求められていない資料を添付するなど過大とならないように留意し、A4判表裏で10枚以内におさめること。）

- (3) 「播磨町生成AIサービス提供業務の選定に係る公募型プロポーザル仕様書」の業務内容を踏まえること。

【提出書類等】 (①～⑨の順に編纂)

- ① 提案参加申込書 (様式第1号)
- ② 会社概要 (様式任意: 1枚) 以下の項目は必ず記載すること。
 - ・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容
- ③ 業務の実績調書 (様式第2号)
- ④ 本業務の実施体制 (様式第3号)
- ⑤ 本業務における配置予定者調書 (様式第4-1号、4-2号)
- ⑥ 「5. 参加資格」(1)のア、イに掲げる書類
 - ※令和7年度播磨町入札参加資格者名簿への登録がない場合のみ
- ⑦ 本業務の企画提案書 (様式任意)
- ⑧ 見積書及び内訳書 (様式任意)
 - ※金額の内訳が分かるように記載すること。
 - ※参考として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までのサービス提供に係る見積額についても添付すること。
- ⑨ 説明動画データが保存されたDVD-R
 - ※企画提案書の内容を説明する様子を撮影した動画を、DVD-Rに保存し提出すること。
 - その際、以下のことを厳守すること。
 - ・別途資料を作成することなく、企画提案書を用いて説明すること。
 - ・動画の時間は20分以内とすること。
 - ・説明は統括責任者または主たる担当者が行うこと。
 - ・動画データの拡張子はMP4とすること。
 - ・動画の一部を割愛する、テロップを入れる、または短い動画をつなげて20分の動画を作成する等の編集加工等はしないこと。

9. 企画提案書の提出期間等

- (1) 提出期間 令和7年9月16日(火)9時～令和7年9月26日(金)17時まで
- (2) 提出物 正本の書面1部及び副本の電子データ一式
 - ※契約権限受任者印の押印については、正本1部に押印する。
 - ※副本の電子データについては、上記8.(3)【提出書類等】に記載のあるものを全てPDFデータとし(⑨を除く)、提出すること。なお、押印がある書類については、スキャンしPDFデータとすること。
- (3) 提出方法 持参(土日祝及び時間外は受け付けない。)または郵送による。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。

10. 企画提案の選考予定日等

ヒアリング審査: 企画提案書及びその説明動画への質疑応答を実施する。

日 時: 令和7年10月8日(水) 予定

方 法 : W e b e x を用いたオンラインミーティング形式

※日時の詳細については別途連絡する。

※配置予定の統括責任者及び主たる担当者を同席させること。

※持ち時間は 15 分とする。

※オンラインミーティング上で提案資料を投影することは認める。

11. 選考審査の方法及び審査項目

当町職員による審査委員会を設置し、審査委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

同点の事業者が 2 以上ある場合は、審査項目番号 3 の評価点の高い事業者を優先交渉権者とし、審査委員会委員全員の評価点を合計したものが満点の 6 割に満たない場合は失格とする。

なお、プロポーザル参加者が 1 者の場合であっても、見積額に対する評価点を除く総合得点が 6 割以上と評価される場合については、本プロポーザルは成立するものとする。

【審査項目及び各配点】

1. 業務の実績	50 / 500
2. 見積額	150 / 500
3. 企画提案書及び説明動画に対する評価	150 / 500
4. ヒアリング審査	150 / 500

12. 審査結果の通知

- (1) 令和 7 年 10 月 15 日（水）（予定）に文書で通知する。
- (2) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

13. 企画提案に要する経費等

- (1) 企画提案書等の作成経費等の必要経費等は参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。

14. 提出先・問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 3 0 号

播磨町企画総務部 企画課 情報係

担当 土田、柏木

TEL 079-435-0356（直通）

FAX 079-435-0609

E メール : kikaku@town.harima.lg.jp